

2020年 1月吉日

会 員 各 位

千葉県環境計量協会
会 長 福田茂晴

千葉県との災害防止協定締結に関するご協力のお願い（再募集）

平素より当協会の活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、千葉県環境生活部様（以下、千葉県）との災害防止協定に関しましては、昨年10月に協力会員の募集を実施し、8事業所からご協力の回答が得られました。この結果を踏まえ、千葉県と協議して募集内容を以下の内容に改めました。

- ① 事前に仕様書を示すことで見積書作成に要する時間を短縮する。
- ② 当協会は登録会員に情報配信し、ご協力の回答をいただいた会員を千葉県担当者に連絡する（前回は、交通事情を鑑みて当協会を選定としていた）。
- ③ 千葉県担当者は、連絡いただいた会員を参考にして見積作成事業者を選定し、見積り結果から測定事業者を決定する。

本内容については、先日開催されました新春講演会にて千葉県担当者様より説明いただいたところです。

つきましては、本内容であらためて協力会員を募集して、一覧表を作成したいと考えております（千環協HPに掲載予定）。2月14日（金）までに回答をお願いいたします。

また、千葉県ご担当者様から「①総繊維数濃度を測定できる会員」および「②石綿繊維数濃度を測定できる会員」の確認依頼が来ております。

なお、前回の募集ですでにご協力の回答をされ、意思変更の無い会員は上述の試験実施可否のみ回答をお願いいたします。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

添付資料

- ・「災害時における石綿モニタリングへのご協力について（依頼）」
- ・「災害時における石綿モニタリングに関する合意書（案）」

【業務内容】

石綿モニタリング

【業務の流れ】

- ① 県から千環協事務局に測定会員の紹介依頼
- ② 千環協事務局から登録会員に情報配信、登録実施可否を返信
- ③ 千環協事務局より実施可能会員を県担当者に連絡
- ④ 県担当者より実施可能会員に見積依頼（基本的に3社）し、測定会社を選定

送信先：(株)太平洋コンサルタント 分析技術部 野口 宛
Fax: 043-498-3859
mail: Yasunari_Noguchi@taiheiyo-c.co.jp
期 限：2020年2月14日(金)までにご送付願います。

ご登録書（当協会からの連絡先となります）

会員名	
住 所	
ご担当者	
部署・役職	
ご連絡先	TEL FAX
アドレス	

対象となるエリア

エリア	会社所在エリア	エリア	ご対応いただけるエリア
千葉県全域	—	千葉県全域	
東葛エリア		東葛エリア	
印西エリア		印西エリア	
香取エリア		香取エリア	
海匝エリア		海匝エリア	
京葉エリア		京葉エリア	
山武エリア		山武エリア	
長生エリア		長生エリア	
夷隅エリア		夷隅エリア	
君津エリア		君津エリア	
安房エリア		安房エリア	

対象箇所を「○」で記入ください。

対象エリアは千葉県 HP をご参考として下さい。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/bunkazai/shitei/sityouson/list-area.html>

【試験実施可否のご確認】

下記、①および②の試験を実施できる会員は「○」を記載し返信ください。

会員名	
ご担当者	
部署・役職	
ご連絡先	TEL FAX
① 総繊維数濃度の測定	
② 石綿繊維数濃度の測定	

【その他】

ご意見等がございましたらご記入ください。

()



大 第 8 8 8 号

令和2年1月17日

千葉県環境計量協会

会長 福田 茂晴 様

千葉県環境生活部長



災害時における石綿モニタリングへの御協力について（依頼）

本県の環境行政の推進について、日頃より御協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、本県は、令和元年台風15号等の被害を受けたところですが、今後、災害時に速やかに石綿モニタリングを実施するためには、平常時から災害に備える必要があります。

このため、貴協会と別添（案）による「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」を本県とで交わし、災害時の状況によっては、貴協会に御協力いただきたいと考えております。

つきましては、大変恐縮ですが、合意書について御検討いただきますようお願い致します。

御多忙中、大変お手数をお掛けしますがよろしくお願い致します。

<担当>

千葉県環境生活部大気保全課

大気規制班 小松・黒田

電 話：043-223-3804

F A X：043-224-0949

E-mail：e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp

災害時における石綿モニタリングに関する合意書（案）

千葉県（以下「甲」という。）と千葉県環境計量協会（以下「乙」という。）は、災害時の石綿の飛散状況を把握するための環境モニタリング（以下「石綿モニタリング」という。）について、次のとおり合意する。

（趣旨）

第1条 この合意は、地震、洪水、暴風等の災害時に、石綿が飛散するおそれのある損壊した建築物や、災害廃棄物が集積する仮置場等において、迅速かつ円滑に、石綿モニタリングを行うことを目的とする。

（体制の整備）

第2条 甲は、乙と協議の上、石綿モニタリングを行うための体制を整備するものとする。

2 乙は、石綿モニタリング実施候補者及び、実施候補者の県内対応可能地域に係るリストを作成し、甲へ提供する。

（意見聴取）

第3条 甲は、石綿モニタリング実施者の決定に際して、必要に応じて、乙の意見を聴取する。

（石綿モニタリングの方法）

第4条 石綿モニタリングは、環境省が定めた最新の「アスベストモニタリングマニュアル」に準じて、甲が示す方法により行うものとする。

（その他）

第5条 この合意のほか、石綿モニタリングに必要な事項は、甲、乙協議して定める。この合意を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を所持する。

令和2年 月 日

(甲) 千葉県千葉市中央区市場町1-1
千葉県

千葉県環境生活部長

(乙) 千葉県千葉市若葉区都賀5-17-3
千葉県環境計量協会

会長 福田 茂晴